

## 平成 23 年度 第 1 回 成田市保健福祉審議会

日時：平成 23 年 8 月 23 日（火） 13：30～16：00

場所：成田市役所 議会棟 3 階 執行部控室

参加：（委員） 亀山会長、青木副会長、高濱委員、田村委員、山田委員、山岸委員  
仲野委員、眞鍋委員、湯川委員（欠席 6 名）

（事務局） 小泉市長、川口福祉部長、古関健康こども部長、深山社会福祉課長、  
佐久間高齢者福祉課長、金崎障がい者福祉課長、浅野介護保険課長、  
高橋子育て支援課長、吉井保育課長、野平健康増進課主幹、  
設楽社会福祉課主幹、加瀬子育て支援課主幹、三橋障がい者福祉課主幹、  
坂本介護保険課副主幹、石井介護保険課副主幹、三橋介護保険課副主幹、  
池田子育て支援課副主幹、小野健康増進課主査、  
北見障がい者福祉課主任主事、渡辺社会福祉課主査

議題：（1）成田市総合保健福祉計画平成 22 年度進捗状況について

（社会福祉課・健康増進課）

（2）第 2 期成田市障がい福祉計画平成 22 年度進捗状況について（障がい者福祉課）

（3）第 4 期成田市介護保険事業計画平成 22 年度進捗状況について

（介護保険課・高齢者福祉課）

（4）後期成田市次世代育成支援行動計画平成 22 年度進捗状況について

（子育て支援課）

（5）第 3 期成田市障がい福祉計画策定について（障がい者福祉課）

（6）第 5 期成田市介護保険事業計画策定について（介護保険課）

（7）そ の 他

### 議事

委嘱状の交付

市長あいさつ

委員紹介

事務局紹介

会長・副会長選出

（市長退席）

会長・副会長あいさつ

(1) 成田市総合保健福祉計画平成 22 年度進捗状況について (社会福祉課・健康増進課)

深山課長：地域福祉の進捗状況について説明

野平主幹：母子保健及び成人保健関係の進捗状況について説明

**【質疑】**

山田委員：市の補助をいただいて、20 何年、毎年人間ドックを受けさせていただいていますが、成田市ほど補助がある他市町村はないのです。ありがとうございます。

湯川委員：計画の位置付けについて、「成田市総合保健福祉計画」の 3 ページを見ていますが、今ご説明していただいたのは「老人福祉計画」「地域福祉計画」「障がい者計画」を合体したような状況であると判断してよろしいでしょうか。

事務局：障がい者、高齢者、それぞれ計画がありますけれども、私ども社会福祉課に限って言いますと、その中の地域福祉分野、地域福祉計画の中の部分になります。

湯川委員：特に今からの時代、いろいろな社会構想の変容とか、家族形態の変容もあり、地域福祉計画を事細かに、丁寧に立てていくということはとても重要で、県のほうで地域福祉支援計画を拝見させていただいていますが、各市町村が丁寧に作り上げることによって、インフォーマルな支援といったものにつなげていく 1 つの計画だと思っています。そこが全部合体されているような状況なのか。どういう位置付けになっているのか、少し気にかかったのでご質問させていただいたのですが、独立した地域福祉計画はないということですか。

事務局：そうですね、包含したような形になります。あとその下に、例えば介護保険とか、障がいというものが傘下に入っていくということです。

湯川委員：それは分かりますけれども、やはり地域福祉というのはすごく重要と感じますので、包含したような状況であれば、そこに関しては少し力を入れた計画の在り方というのは検討していただければと思います。

事務局：分かりました。

青木副会長：健康づくりの進捗状況で、子宮がんは前年と比べると人数が少なくなってパーセントが上がっていて、乳がんも同じくらい的人数でパーセントがやけに上がっているのですが、これは計算違いではないですか。

事務局：計算ミスです。

青木副会長：実数は合っているけれども、パーセントが違うという解釈でいいですか。

山岸委員：子宮がんの場合は実数も減っていますが、減った理由は何かあるのですか。

事務局：21年度と22年度で大幅に違う子宮がんの受診数に関しましては、国の方針として、子宮がん検診の在り方については毎年ではなく1年おきの受診に見直されましたので、その辺のところの違いかと思えます。受診率でございますが、子宮がん検診については12.0%、乳がん検診については19.6%になります。訂正いたします。

高濱委員：育児相談で、今、虐待のニュースが散々流れていて、大体こういうところから上がってきたりするのですが、例えば、育児相談の日に来なかった方たちのチェックや毎回受けられていない方とか、その辺どのようにさせていらっしゃるのか、教えていただけたらと思います。

事務局：育児相談、乳幼児健診の受診に関しましては、対象月数の方にはがきを送り、その月に来ない場合、翌月にもう一度受診対象のはがきを送って受診を促しております。それでも来ない場合には、電話や訪問など行い、なるべく把握するように努めております。最終的に幼児健診は3歳で終わりですので、3歳児健診でも来なかった方については、職員のほうで丁寧に訪問をして確認をしています。

高濱委員：ほぼ生まれた方は、フォローしているという感じですね、心強いです。

亀山会長：ほかにご質問ご意見、よろしいでしょうか。

それでは、「総合保健福祉計画の進捗状況」につきましては、ご承認いただいたという形にお願いしたいと思います。

湯川委員のほうからご指摘がございました件については、重要な内容かと思えますので、今後、考慮して進めていきたいと思えます。

(2) 第2期成田市障がい福祉計画平成22年度進捗状況について(障がい者福祉課)

金崎課長：資料2の障がい福祉計画の進捗状況について説明

【質疑】

田村委員：4ページの自立訓練(機能訓練)は、就業に向けた訓練と捉えていいのですか。

事務局：はい、それも含めてということです。更生園のほうに、過去に1人入っていたのですが、卒業されまして、現在は0人ということです。

田村委員：障がい者のデイサービスでは、身体、精神、知的が一緒になっていますけれど、実際、利用する側としては、一緒では使えないという感じがあると思います。身体の場合、実質的には1カ所という中で、日中のリハビリ、いわゆる体を動かすといった身体的なリハビリがもっと行われて然るべきではないかなと思うのです。そういうことに対して、どのようなお考えを持っておられるかお聞きしたいと思います。

事務局：身体的なリハビリは、誰もができるわけでもなく、理学療法士や作業療法士というような専門的知識や医療との連携がかなり必要になるので、なかなか数を増やすことができないところかと思います。今、理学療法士が市の子ども発達支援センターのほうに、少ないのですが1人おまして、主に子どものほうをやっているのですが、必要に応じて、例えば、在宅で機能訓練が必要な方を訪問させていただいたりですとか、施設からの依頼で、施設に訪問をして機能訓練をしたり、細々ながらですけれども実施しております。

田村委員：専門的な知識を生かすという意味では、高齢者に対しても同じで、実際、看護師とか指導員という形で積極的に機能訓練が行われていて、介護保険制度でいえば、機能訓練加算という形で役所に対する加算対象となっています。ところが、障がい者に対してはそういう制度そのものが無く、やる時は全部含めてやりますとなっているけれど、成田市の場合、そういう施設もないし、実質的にはなかなか実施できないというのが実態だと思うのです。ショートステイの場合も、障がい者は同性介助が原則で、それを考えると、実際ショートステイに制度としてはあるけれど使えない、探すのがなかなか難しいというのが現状だと思いますので、その辺のところもこれからの計画を練るにあたりましては、もう少し突っ込んでご検討いただけるとありがたいなと思います。

亀山会長：ほかに、ご質問ご意見ございますか。仲野委員さん、何かございますか。

仲野委員：特にないです。

亀山会長：こういう感じで進めていきますけれど、何かご指摘がございましたらご発言いただければと思います。それでは、2番目の議題につきましても、ご承認いただいたということでさせていただきます。田村委員のご指摘につき

まして、また、今後の計画等々の中で反映できるようにお願いしたいと思えます。

(3) 第4期成田市介護保険事業計画平成22年度進捗状況について（介護保健課・高齢者福祉課）

浅野課長：介護保険課担当業務の進捗状況について説明

佐久間課長：高齢者福祉課担当業務の進捗状況について説明

**【質疑】**

湯川委員：実績を持った上で後期計画策定になると思いますので、各策定のところでの可能性を伺いたしたいと思います。

亀山会長：特になければ、ご承認いただいたという形にさせていただきたいと思えます。

(4) 後期成田市次世代育成支援行動計画平成22年度進捗状況について（子育て支援課）

高橋課長：子育て支援計画の進捗状況について説明

**【質疑】**

高濱委員：2ページの6番「休日保育事業」で、21年度は71人で22年度は15人に大幅に減っているのですけれど、この要因は何かあるのですか。

事務局：この要因としては、今、公津の杜保育園にお受けしていただいているのですが、別に料金をいただくことや、今まで使っていた方が卒業して、新たな方ということで人の違いということもあるのかと思えます。特別に何かがあったための減ということではないということです。

高濱委員：これに変わる何かができきている、ということではないわけですか。

事務局：それはございません。この数字のとおり、休日保育を利用する方が低いという状況がありまして、どちらかのご両親やご家族の方が、土・日については保育できる状況にあり得るという状況になっているのではないかと考えています。

真鍋委員：子育て中のママたちからは、一時預かり事業や開放保育園は見に行ったり、遊べるのはとてもいいという声をよく聞くのですが、平日働いているママたちは、土曜日のなかよし広場等で、母親として日中の子どもの様子を知りたい、理解

したいがために出てきたと言われて、私たちに子どもの様子を尋ねられるのです。0歳児から預けてそのまま学校に入ったら長期にわたるため、本当に子どもとの関わり方というのは、お母さんの成長段階の中で、急に成長してしまった子に対応できないということがあるようなことを感じるのです。そういうとき、一番信頼できるのはいつも通っている保育園なので、保育園事業の中に家庭教育など、学習する場をたくさん入れていただけるといいなと感じました。

事務局：保育園というのは、保育に欠ける児童をお預かりするのが大前提になっているので、そのところでお母さんが集まって話すというのは時間的には難しい部分があります。ただ、働いていないお母さん方に園開放を月2回行っていますし、健康増進課のほうでやっている家庭教育学級に、子育て支援課が相乗りさせていただいて、各保育園で年2、3回程度、時間を取っていただけるお母さんたちにあらかじめご連絡して、その中でお子さんの成長を見ていただくというような形を取っています。今後も親子のふれあいが、なるべく園でできるような形のものがあれば、検討していければと思っています。

青木副会長：この前の3.11の時に、何か特別な問題が起きた保育園はありましたか。

事務局：3.11のとき、私どものほうでは大きな被害はなかったのですが、保護者の方がお迎えに来られなくて、11時過ぎまで保育園のほうでお預かりしていたという状況や、小さな液状化や少し施設が壊れたとか、あと、中台保育園で水道が出なくなった状況があったので、当分の間、保護者の方に水筒を持参していただいたが、幸い、ほかに大きなトラブルもなく、次の日から通常の保育体制がとれました。

山岸委員：加良部の保育園は無くなって、今、空き地になっていますが、新しく建つのですか。

事務局：22年に中台第2保育園を、加良部保育園の代替ということで、福祉会館の少し先に移させていただいております。現在、加良部保育園の跡地は保育園用地ということで残っていますが、用地が狭く形状がよくないことから、今後、どのような形にするかは、いまだに決まっていない状況でございます。

山岸委員：更地だからかもしれないけれど、新山保育園よりは広いような気がします。

事務局：保育園の場合、運動場がどうしても必要で、今の段階だと60～90あたりがぎりぎりなのです。一番困るのが駐車場関係で、あそこの形状は高低があり、保育園が

あった時代から皆様からご批判をいただいていた経緯がございますので、何かに使用する場合であっても、そのところが課題になってくると思っています。

山岸委員：保育園については、成田市は恵まれていると聞いていますが、場所が変わると、遠くなったなどといった声をたまに聞くので。ありがとうございました。

湯川委員：先ほど、成田市では第7章に記載されている内容をやっているということの報告をいただいたのですが、多分、理想論といった状況だと思います。虐待に関しては早期発見とすぐ対策ということが必要だけれども、解決していくにも児童を保護すればいいだけではなくて、擁護者の対応とか時間のかかることだと思います。高齢者も大変ですが、また違った部分でもっと大変な状況があり、人手や建物等の問題があると思うので、今後どのように体制づくりをしていくか、課題を明確して、計画の中に盛り込んで訴えていただければと思います。

事務局：市民からの報告が児童相談所や私どもに直接入ると、市には家庭児童相談員が4名おり、2人交代勤務をしているので、その2人の相談員と保健師を含めた職員が、取りあえず現地確認をして様子を見に行く、子どもたちに会いに行くということをしています。虐待の相談やそういうケースをみると、親御さん自身が虐待を受けて育っていたり、きちんとした家庭環境でなく育ってきた親御さんが、子どもの育て方が分からなくなり虐待をするとか、あと成田という地域特性で外国籍の親御さんの事例などが多く、また、職員や保健師が入ることによって、今までモンスターペアレントと思っていたのが、精神疾患等の病気が故にコミュニケーションがうまく取れずにそうになっていた事例等もあります。通報があつて、親御さんに駄目じゃないと言っても始まらない世界で、そういう事例がどんどん増えている中、相談員、職員の専門性を高めると共に児童相談所の専門的な知識をいただきながら、長く付き合っていくしかないかなと。DVで逃げてきて女性サポートセンターに連れて行っても、2、3日するとご自身で配偶者に連絡を入れて戻ってしまう例も何度となくあり、だからといって、次、困って相談があると、またサポートセンターに連れて行くという、なかなか職員側としても成功体験が少ないのですが、子どもたちが一番かわいそうな状況にあるので、その子どもたちがすこやかに育つような支援をしてまいりたいと思っています。

湯川委員：高齢者も同じなのですが、先ほどおっしゃっていたように精神障がいの方もあるので、子育て支援だけでは済まない、縦割り行政ではとても進まない状況があると思いますので、こういう事例に関しては、横軸でしっかり支援し合うことをお願いしたいと思います。

亀山会長：ほかによろしいでしょうか。そうしましたら、ただ今の件につきましてはご承認いただいたということにさせていただきたいと思います。

(5) 第3期成田市障がい福祉計画策定について(障がい者福祉課)

金崎課長：障がい福祉計画(案)について、現時点での報告

#### 【質疑】

田村委員：以前、災害時要援護者の取り組みの体制を市が取られるということで、何かあったときに援助が必要ですかとか、情報を開示していいですかという資料が、町内会に降りてきまして、その話し合いの中で個人情報の問題があって、市としては積極的には進めていないような話が出ていました。実際、今回の地震で、それぞれがどんな対応になったのか、もう一回改めて考えていかないといけないという気が少ししています。それは、障がい者に限らず、今、高齢者も独居老人、認認介護、老老介護が増えてきており、何かあったとき、頼りにできるのはやはりご近所とかそういう形になると思うのです。その辺、私たち町内会、自治会での話の中で、そこまで町内会は負担できないというような話で、ほとんどの町内会がそれで戻したと聞いています。

私はニュータウンですけど、結構、自治会組織そのものが割れてきている所がたくさんあって、この災害を基に、その辺を見直してきっちりやらないと、せっかくここまでいい町としてできている成田が、何かあったときに割れてしまうのではないかなという気がしているのです。ですから、この取り組みに関しては、今度の計画を策定していただくときに、町内会、自治会としては責任を負わせられるのは嫌だという感じの動きだったと思うので、それに変わって、何が、どういう体制がとれているのかというところもあるかと思いますので、ぜひ、市が中心となって、イニシアティブを取っていただきたいと思います。私も、今、認知症の方や独居老人の方などの成年後見人をやっていますが、何かあったとき、私が駆け付けるよりも、やはりご近所に頼んでとか、そういうことしかないなと思っていて、それを強力に行政がバックアップしてもらえ、そういう町であってほしいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

青木副会長：緊急避難の名簿は、危機管理課のほうで会長さんに説明したのですが、会長さんの対応を聞くと、個人情報だからもうこれ駄目だよと名簿を返した所もあるし、やってみようよということで、この人はこういうふうにしようというような情報を伝えた。町内会の対応ということによって随分変わってきていて、やったところとやらないところというのは、それははっきりしてい

ます。けども、その名簿をくれたことによって、会長さんは大体どういった方がいると認識できましたので、やらなくても、役員会の中でそういう話をされたという声は聞いております。

田村委員：実際、今の自治会は、やろうという感じでやっている自治会と、順番に回って来て、当番だから嫌々という感じの自治会とそれぞれあると思うのです。当番で回って来ている所だと、やらなければいけないのだったら取り組むけれど、連合会に聞くと、やらなくてはいけないということではないと。市の方針も、ぜひやってくれとまでは言われていないという感じの流れで来ていたので、それなら、この話を詰めていけば、何かあったときの責任問題があるので何もやらなくていいよと、それは市がやるべきことだというような形でやった自治会が多かったのではないかと思うのです。

ですから、今、青木副会長がおっしゃったように、同じニュータウンでも、ものすごく温度差があり、正直言うと私たちの自治会は、来た名簿は個人情報だから、要するにやるかやらないか。やるとなったら開示するけれど、やらない場合は開示もしないという話で進みました。団地の中で、特に男は、本当にご近所、目の前の何軒かしか分からないし、後ろの住宅の人たちとの付き合いはほとんどないのです。でも、町内で何かあれば、後ろにすぐ駆け込むとか、この人がこうなんだといったものもできると思うのです。

開示してもいいということに関しては、きっちりそれをつくれると思うので、それをぜひ推進していただきたいなと思います。

事務局：今回の3.11は大きな教訓といたしますか、課題を残したと思います。うちのほうでも、単身の高齢者世帯、あるいは障がい者世帯に、職員が手分けして関係するところに電話で確認、電話が通じなかったところは、直接出向いて確認をさせていただいて、基本的には全員の方の安否を確認できました。ただ、福祉の避難所とか、いろいろな今後の計画の見直し、災害援護の見直し等も、今、危機管理課のほうで課題として捉えておりますので、我々福祉としましても、それに協力していきたいと思います。よろしくどうぞお願いします。

亀山会長：障がい者に関しては、今の部長の答えでよろしいでしょうか。

事務局：はい。災害時要援護者支援制度について、障がい者の方にも何人か意見を聞くと、特に精神障がいの方に多かったのですが、やはり個人情報が漏れるから登録しないという方もいらっしゃるし、当事者自身も知られたくないという思いもあります。そういう難しさもあるのですが、今回のことを契機に、例えば自閉症

の方の対応の問題、ストマを付けていらっしゃる方、団体の方からいろいろなお話も聞いておりますので、そういうことも考慮していきたいと考えております。

亀山会長：よろしくお願ひいたします。ご指名して申し訳ないのですが、仲野委員さん、何かございますか。

仲野委員：今のところは特にないです。

亀山会長：ほかにご意見等、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。  
それでは、この5番目の第3期の障がい福祉計画策定については、ご承認いただいたという形にさせていただきたいと思ひます。

#### (6) 第5期成田市介護保険事業計画策定について(介護保険課)

浅野課長：第5期成田市介護保険事業計画策定について報告

#### 【質疑】

湯川委員：今回、日常生活圏域ニーズ調査を、介護保険の成田市の地域の実情に合わせて、計画で落とし込まなければならないというところが改正で示されたわけですが、10ページのアンケート調査を基にして地域の実情というものを分析される予定なのかということが1点。今後の方向性として、どのような地域の実情を、成田市としては示されていくのか、今、検討されている内容があれば報告いただきたいというのが1点です。地域包括ケアシステムに関しては、厳しいところもあると思うのですけれども、しっかり落とし込んでいかななくてはならないところは確かにあります。特にインフォーマルな部分に関しての生活支援は、具体的に落とし込んでいかななくてはならないということが2点。あとは、地域支援事業が総括的になりますから、市としての方向性をどのように考えられているか、この3点についてお聞かせいただきたいと思ひます。

事務局：アンケートについて、掲載してあるのはほんの一部でございまして、実際はもっと詳しく調べてございます。それと、8月に事業所のアンケート調査並びにヒアリング等を実施するというところで、これらによりまして、住民の方、介護事業者などそれぞれの地域ニーズを捉えていきたいと思っております。地域支援事業の関係については、成田市は都会部分、下総大栄地区、農村部分でかなりギャップがありますので、その辺でどのようなサービスを提供していったらいいのか。農村部ですと、実際、事業者がなかなか来ていただけない場合もございまして、その辺のことを考慮しながら、後期の計画を進めていければと考えてございます。

事務局：アンケートについて補足ですけれども、10 ページの一般高齢者に行いました 2,000 人のアンケート調査は、国が言っている地域の生活圏域のニーズ調査をベースに作っておりまして、今、それを集計して分析しているところです。出てきた幾つかの介護予防の部分について、今回、訂正させていただきまして、ここではこういう項目について、この地域はどうかという出し方をしているのですが、今回、生活圏域としては 3 圏域をそのまま継続したいと考えておりますので、その圏域ごとにもう 1 回寄せていって、この圏域ではどういう問題があるか。あと 9 ページに、独居高齢者世帯の数等がありますが、そこから見えてくる部分や、そういう生活実態の部分といったものを考慮した上で、実際その地域の課題は何なのか、ここにはどういうものが必要なのか、その辺を考えていきたいと思っております。次の生活支援サービスというのは、ここで出てきている総合的なサービスの関係と考えてよろしいですか。そういう意味ではないのですか。

湯川委員：見守りや権利擁護制度等、インフォーマルな部分になると思います。

事務局：今回、総合事業としての考えもあるとは思いますが、まだ、その部分の詳細がはっきりしておりませんので、今後、情報収集しながら、今までどおり成田市でやっております、見守りや配食などといった形の事業として継続していき、今までの体制なのか、それとも新たに介護になったり、自立になったりするような人等も対象に総合事業含まれているようなので、そういう方に対してはそういうほうが良いのか、その辺の検討をしていきたいと思っております。地域支援事業については、今期中に地域包括支援センターを 4 カ所委託する方針で行っていきます。次の時に、委託に関しての指針等、市町村から出すようになっておりますので、その辺を考えさせていただき、委託します 4 つの地域包括支援センターの平準化とその地域の実態に沿って、うまく皆さんのいろいろな相談事や身近で聞ける体制を整備していく、包括的なところではその辺が中心かなど。あとは、個別に介護予防事業等、考えていきたいと思っております。

湯川委員：多分、いろいろお考えになっていると思いますが、間違いなく保険庁、満ちてきていますから、千葉県の中で成田市はやはり違うよねと、地域格差が出てくるというのは目に見えて分かっていると思います。だから、介護保険事業支援計画が、都道府県の中では地域格差や公平性を確保するために、そういうところが必要になってくると思うのですけれども、日常生活圏域ニーズ調査をされているようなので、合併による地域格差のような部分も踏まえて、成田市の今の状況の中で課題分析をしていただきながら、生活支援サービスや介護予防

も大事なので、しっかり地域支援事業を組み立てていただければと思います。高齢者が成田市に住んでよかったと思われるような、計画を作っていただければと。保険料の力は大きくなると思いますので、期待したいと思います。

山田委員：地区別の高齢化の状況で、豊住と八生がとても高いとなっていますが、豊住の長寿園の入所者が、八生では玲光苑の入所者がそれぞれ入っているのですか。

事務局：これは人口をそのまま使ってしまっていて、長寿園さんに入っている方で成田市の方や佐倉市の方もいらっしゃるのですけれど、本当に人口通りのところになっています。今、施設が無いのは、ニュータウン、公津、成田と、あと中郷地区は本当に地区が狭いので無いのですが、それ以外の、豊住には「長寿園」、八生には「玲光苑」、久住には「成田苑」、大栄には「有楽苑」、下総には「名木の里」、遠山には「蓬莱の杜」と、ほとんど1施設ずつ付いているので、その辺、それぞれの定員数を引いていただきたいと思います。地区ごとにそういう状況はありますが、なかなかそこまで作り込めてなくて、申し訳ございません。

山田委員：八生に住んでいるのですけれど、高齢者がこんなに多いのかと思い、質問させていただきました。もう1つ、先日、身内がいない90歳近いご夫婦が、移送サービスの契約をしたのですけれども、ご夫婦一緒に移送サービスを利用して病院にかかっただけではいけないとか、そういうのが出てきたのです。2人で病院にかかるお医者さんも同じような予約をしてくれるのですが、一緒に行っただけではいけないというのは、少し福祉のほうに反するのではないかなというような感じがするのです。少しその辺を説明していただけますでしょうか。

事務局：移送サービスは社会福祉協議会の事業で、高齢者ですと介護保険の認定を受けている方、障がい者は手帳を持っている方が対象で、まず会員になるのですが、詳しいことは分からないのです。この事業は、市の高齢者福祉課なり障がい者福祉課が補助金を出してやっていますので、詳細についてはこちらから問い合わせをしてみたいと思います。

事務局：お2人とも要介護状態ですか。

山田委員：そうです。

事務局：では、問題ないですね。

山田委員：2人の名前が入ったのです。2人で一緒に行かないと大変で、いい制度だと思って申請して取ったのですけれども、内容を聞いてみると、それはいけないとかと言われて困っているという話を聞きましたので、お願いします。

青木副会長：検討してみます。こういった状況になっているのか、もう一度確認します。

眞鍋委員：ニュータウンはそれこそ定年退職者が多く、子どもが巣立って2人で生活していて、退職してから20年住むからリフォームもしてと、ここに掲げてあるように、住み慣れた地域で交流したいという方が多いのです。確かに、自治会を脱退なさる方もいらっしゃるって、そうすると、本当に住み慣れた地域で交流ができるかなという、少し不安なところもあるのですけれども、やはり利用者ニーズに合わせるということもすごく大事なことだし、まして、これから自宅で、2人でとなると、もし片方が転んで障がいになることもいくらでもあるわけなのです。そうすると、やはりこれからはその先を見込んで、施設対応でデイサービスなり、介護として在宅にも来ていただいたり、見守りだったり、まして、障がいになったり、けがなどしたときには医療とのつながりにおいて、そこに福祉とのつながりが一番重要になってくると思うのです。地域差がありますから、交通手段が無くて買い物に行けなかったりすることも、確かにこれは利用者に応じてやっていかなくてはいけないと思うのです。子どもにとって、親はいつまでも元気にいてほしいという願いのとおり、親も子どもに面倒がかからないように、地域の施設に依存して、頑張って生きていきたいという人が意外に多く、願いなのです。いろいろな面で、成田は住み慣れたところで一番いいねというのは、きっとそういうところがあると思うのです。

主人の両親は愛媛なのですけれど、母親が骨を折って、そのときに病院だと3カ月で退院になるわけですが、なかなか歩けなくて、たまたま家の近くに大きいリハビリセンターがあったので、延々1年通って、まだ通っているのです。母は、「これが一生の仕事かもしれない」と言うだけあって、今はつえもつかずに1人で歩けるようになり、全然平気なのです。やはりリハビリというのは、家にいる力と違って、そこで「やらされる」と母は言うのですが、それが力にはなるのではないかなと。80、90、100歳まで、もしあれだとしても、リハビリだけは続けていきたいと、母は言っていました。

成田市も退院されたら自宅に帰して、「可能な限り自分で頑張ってください」と言われるのではなくて、どんどん、そういうふうにして、いろいろな意味で力付けさせていただけるような施設だったり、リハビリセンターだったり、いろいろな介護訪問があったりすると、本当に、私たち住み慣れた地域でできるのかなと、皆さんの意見を聞いて思いました。ぜひ、成田市の職員の皆さん、頑

張ってお願いしたいと思います。

高濱委員：これから高齢者が増えるのは見えていて、事業費も億単位で上がっていく中で、1つは25年で団塊世代の方がばんと来ますけれど、その人たちが介護保険など本当に必要になるのは、さらに5年か、10年先になると思うのです。それに向けて、成田市は事業費のストックというか、そのとき絶対お金が出ていくと思うのですが、その辺は、何か考えていらっしゃることはあるのですか。

事務局：基本的には保険の制度なので、保険料と税金とで賄うのです。今、税金で国と県と市を合わせたものが50%、あと40歳以上の方全員が介護保険料を支払っているわけなのですが、40歳～64歳までを第2号被保険者といって、お給料の中で医療保険と一緒に何%という形で支払っております。65歳以上の方は、市町村の給付費の実情に応じていくらということを決めるのですが、その金額を決めるのは、具体的に言ってしまうとこの介護保険事業計画なのです。3年間で大体給付額をこのくらいみていたら、赤字にならないで何とかやっていけるかなというような数字をつくって、今度は65歳以上の人口等々で割って、1人当たり基本いくらかというような数字をつくります。1年目というのは、給付が3年を通して考えると比較的少ない状況なので、1年目で若干お金が残り、2年目がとんとん、3年目になると足りなくなるので、1年目の余剰分を使って3年間をしのぐというような形で保険料の計算をするのですが、基本は保険料でいただいた分は3年間でペイするような考え方をしているのが介護保険制度です。

ただ、具体的に成田市の状況がどうかというと、幸いに、若干の今までの保険料の余剰がありますので、それを使いながら事業運営をしているというところなんです。これから、当然高齢化が進めば、保険の給付に資する費用も高くなってくると思っています。そのときには、やはり多くの負担をしていただくしかないというような制度のつくりになっています。それからあと、私たちの2号のところも保険料の算出の方式を変える動きも国にありますので、そういうようなところで費用を捻出しながら、多分やっていくのではないかと思います。

高濱委員：給付事業や地域支援事業は、介護保険の保険料だけではなく、独自の成田の財政というか、そういうものが使えるということではないですね。

事務局：ではないです。介護保険は特別会計を組んでいるのですけれど、そこに支出している市からのお金というのは、例えば、給付費の12.5%だとか、法定で率が決まっています、特段、それ以上のものを投入しているという形ではないです。

高濱委員：その時機になったら、しょうがない保険料はいっぱい取りましようという、必要だったらそのくらいかかるといことですね。

事務局：そういう時代になるかもしれないです。そのためにいろいろな策が取られていて、例えば、県にある財政安定化基金を取り崩して、市町村に対してそのお金を使って、保険料の上がるのを押さえましようみたいな話もありますし、いろいろな方法で保険料の抑制策を考えてはいるかと思うのですが、基本的な構造が変わらない限り将来的には負担していただく費用は大きくなっていくとは思っています。

高濱委員：私が前にいた市町村では、あと10年後は分かっているから少しずつ、独自の事業としてやろうという形で残っているかもしれないのでけれど、介護保険直接という……底上げをするといことですか、まあ、ならないようにする事業といことにお金をといことですね。

事務局：例えば、そこは地域支援事業の介護予防事業であつたり、それは特別会計に入ってくるころなのですが、それ以外でも一般会計でそういう事業を組んだりして、介護が必要とならないような方策をしていくことは、当然必要だと思っています。

高濱委員：その余剰という形はないといことですか。

事務局：保険料は、申し訳ないのですけれども、一応、国の3年計画として3年間でペイする考え方なのです。

高濱委員：あくまでも保険といことですよ。だから、成田市で、独自でその辺を、例えば、あれはたしか上乘せもできたと思つのです。

事務局：上乘せの給付や、横出しの給付は、成田市はしていないのです。ですから、もしもしているのであれば、そこにその税金を投下してとい考え方もあるのですけれど、そのところをやるのだったら、一般会計の事業として介護保険の保険制度のところまでは入れないで、別のところで考えていこうと思つています。

高濱委員：分かりました。今のところその考えはないと。保険の余剰とい言い方をしたから、すみません。

事務局：保険料ではなくて、市として将来的にそこが大変になっていくから、そのために積み立てをしようとか、そういうのをお考えですか。

高濱委員：はい、そうです。

事務局：なかなかそこは難しい問題だと思います。ほかの施策等とのバランスだとかいろいろなものを考えて、市には財政調整基金とかもありますし、ほかにもそういうものも使えるかもしれないといったときに、例えば、今、将来的にこれにはっきり使おうというような基金の設定というのはありませんけれども、どうなのでしょう、少し難しいところだと思います。すみません。

高濱委員：介護保険の要はケアマネだと思っているのですが、県でも研修をやっているのですけれど、成田市の実情に合わせた研修とか介護給付が適正かどうかの給付指導、その辺の指導はどうされているのか教えていただければと思います。

事務局：ケアマネジャーの支援は、高齢者福祉課さんがやってくさっているのですけれども、事務者のケアマネの団体がありますので、その団体に研修をしたり、事例検討したり、そういう機会をもっています。それから、適正化は介護保険課で行っております。事業所に対してサンプル的に何人かケアプランを提出していただいて、その中味のケアプランチェックをしたり、国保連合会から提供されています適正化システムの中で、どうなのかというようなものについては問い合わせをして、不適切なものは課も調整しております。

高濱委員：それでだいぶ改善されたことはあるのですか。

事務局：認知症の加算だとかそういうものが、ケアマネジャーさんもよく分からなくて取っていたりしたものがあって、そういうものはけっていました。

湯川委員：今、業務管理体制を引かなくてはならないということがコンプライアンス体制で決まりましたから、かなり法人の中でもそういう事業の自分たちのところのチェックをやっていますし、加算などに関する監査指導もかなり厳しくなっています。そういう状況下の中で、やはり自分たちも是正というものが、この2、3年すごく強化されたということもありますし、また、介護支援制度においては、地域包括支援センターの主任ケアマネジャーと一緒に地域の介護指導専門員の人たちの研修も含めた上で連携を取って行っており、更新も必ずしなくてはならないという状況になっていますから、当初、介護保険制度が始まったころに比べて随分変わってきていると思われていいのではないかなと思います。

田村委員：成田ニュータウンはすごく落ち着いた町になりまして、私も 60 を超えて朝散歩するようになったのですが、ニュータウンの中の遊歩道はよくできていて、この遊歩道はどこへ行くのかなといつも迷いながら歩いていたので、何年前、市に遊歩道マップはありますかと聞いたら、どこの課も分からず、結果的になかったのです。今、フリーになって、朝歩くと、まさに介護制度を利用しないで頑張るぞという定年退職したお年寄りから、だいぶお年寄りまで、たくさん歩いていまして、遊歩道マップがあったら、もっと歩くのが楽しくなるのではないかなと思います。本当に行き先が分からないのです。こちらへ出たら戻って来られるかなと思うと、まるっきり遠いところへ行ってしまうと、バスで帰ろうかと思ったこともあるくらいなのです。マップがあれば、そういうのを利用して、歩いて幾つかのスタンプラリーとか、そういう健康増進で、ぜひそういう意味での介護予防をお願いしたいなと思います。

事務局：担当課のほうに伝えておきます。ありがとうございます。

亀山会長：よろしく願いいたします。ほかにございますか。よろしいでしょうか。

だいぶ、総論各論織り交ぜて、かなり具体的なお話も出ましたし、田村委員のほうからは遊歩道のお話も出ましたので、大変盛りだくさんな内容で、計画策定のほうで、ぜひ可能な範囲で反映できるようなところで、次回以降議論していきたいと思っております。一応、ご承認いただいたというふうにさせていただきたいと思います。

#### (7) その他

事務局：策定に向けて、今年度中に、11月、2月、3月という形で議会日程に合わせて、開催を予定することになりますので、その都度ご案内を差し上げますが、ご出席のほう、よろしく願いいたします。

(閉会)

以上